

ニトリ熊本近見店 出店計画

大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会

株式会社ニトリ

1. 大規模小売店舗立地法の目的（第1条 条文）

この法律は、大規模小売店舗の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持のため、大規模小売店舗を設置する者により、その施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされることを確保することにより、小売業の健全な発達を図り、もって国民経済及び地域社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的とする。

2. 制度の特性

本説明会については、「大規模小売店舗立地法第7条」の規定に基づき、広く店舗周辺に居住されている方等を対象に開く説明会です。

「周辺地域の生活環境保持」に関する大規模小売店舗立地法の趣旨から、説明会を開催いたします。

— 制度の特色 —

- 〈届出内容の周知等〉
 - 届出書類などの閲覧ができます。
 - 説明会が開催されます。
- 〈地域の意見〉
 - 意見書の提出ができます。
- 〈設置者への配慮の徹底〉
 - 県が意見を述べます。
 - 勧告ができます。

3. 大規模小売店舗立地法の対象事項

〈大規模小売店舗内の店舗面積の合計〉

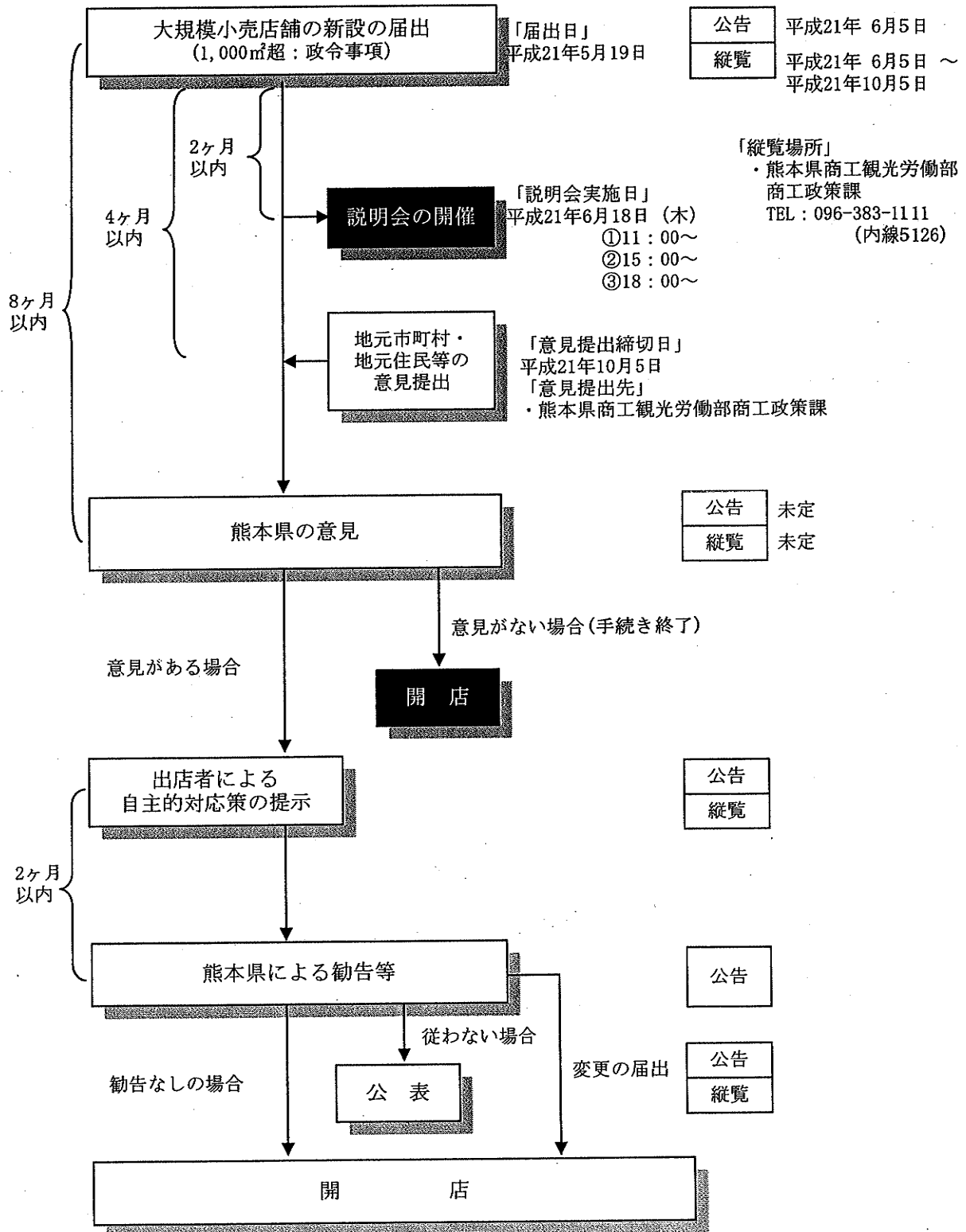
〈大規模小売店舗の施設の配置に関する事項〉

- ①駐車場の位置及び収容台数
- ②駐輪場の位置及び収容台数
- ③自動二輪車駐車場の位置及び収容台数
- ④荷さばき施設の位置及び面積
- ⑤廃棄物等の保管施設の位置及び容量

〈大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項〉

- ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
- ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
- ③駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- ④荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

4. 大規模小売店舗立地法の手続きの流れ



5. 届出事項の内容

(大規模小売店舗の計画諸元)

設 置 者	株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥昭雄 北海道札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号
店 舗 名 称	ニトリ熊本近見店
所 在 地	熊本市近見7丁目2283 外
用 途 地 域	工業地域
店 舗 面 積	5,092㎡
小 売 業 者	株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥昭雄
開 店 予 定 日	平成22年1月20日

(大規模小売店舗の施設の配置に関する事項)

	計画の設置台数及び面積等	(不)等号	指針で定められた 必要台数及び面積等
駐 車 場	130台	<	指針による必要駐車台数 276台
		>	特別な事情による必要駐車台数 118台
駐 輪 場	24台	<	指針参考値による必要駐輪台数 145台
		>	既存店実績による必要駐輪台数 16台
自動二輪車駐車場	2台	=	2台
荷さばき施設	84㎡		—
廃棄物等の保管施設	24m ³	>	16.23m ³

(大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項)

営 業 時 間	開店時刻：午前10時 閉店時刻：午後9時
駐車場利用可能時間帯	午前9時30分 ～ 午後9時30分
駐車場の出入口の数	7箇所
荷さばき可能時間帯	午前6時00分 ～ 午後10時00分

6. 大規模小売店舗を設置するものが配慮する事項

(交通に対する配慮事項)

交通については、以下に示す事項について配慮を行い、歩行者の安全確保及び円滑な交通流の確保に努めます。

(1) 来退店車両の誘導策

- ①オープン時や繁忙時など多くの来退店車両が見込まれる際には、新聞折り込みチラシに案内経路を掲載することで、事前に情報提供を行う。
- ②出入口付近には、交通整理員を配置して、周辺地域に混雑が生じないように誘導を行う。
- ③スロープ下り車両とスロープを併走する出入口No.3からの来店車両との交錯の回避や、屋上駐車場と平面駐車場の周遊性を向上させるため、屋上駐車場の出入口付近にゼブラ帯を設置する。
- ④スロープ下り車両への安全対策として、屋上駐車場の出入口付近にミラー、警報ランプ及びブザーの設置を行い、注意を喚起する。
- ⑤オープン時など多くの来店車両が見込まれ、駐車場不足が生じる際には、従業員駐車場を来客用に開放するとともに、周辺地域に臨時駐車場を確保することで、周辺道路の混雑抑制を図る。

(2) 歩行者に対する安全対策

- ① 駐車場用地と建物用地の間には市道近見町第85号線があり、来店車両が横断通行することから、出入口には停止線及び止まれ表示を行い、歩行者の安全を確保する。
- ② 敷地内には歩行者専用通路を設け、来店車両との歩車分離を図る。

(3) 搬出入車両に対する影響対策

- ① 商品等の搬出入は、朝・夕の交通量の多い時間帯や来店車両の多い時間帯を極力避けた搬出入計画を立て、待機車両が発生しないよう配慮する。
- ② 搬入経路上が一部通学路に指定されているため、通学時間帯を極力避けた運行計画を立てる。

〈騒音に対する配慮事項〉

騒音については、以下に示す事項について配慮を行い、騒音の低減に努める。

(1) 設備機器の配置に係る騒音対策

- ① 低騒音化型機器を導入するとともに、定期的に保守点検を実施し、故障等による異音の発生を防止する。
- ② 住居が面していない場所に配置する。

(2) 荷さばき施設及び作業に係る騒音対策

- ① 住居等が面していない場所に配置する。
- ② 十分な作業スペースを確保するとともに、計画的な搬出入を行うことで、作業時間の短縮に努める。
- ③ 荷さばき車両のアイドリングを禁止するなど、作業員には騒音防止の意識を徹底させる。

(3) 廃棄物回収作業に係る騒音対策

- ① 廃棄物等の回収場所は、住居等が面していない場所に配置する。
- ② ゴミの排出量を減らし、収集時間を短縮できるよう努める。
- ③ 業者には騒音抑制の意識を徹底させるとともに、エンジンの空ぶかしは行わないよう協力を要請する。

(4) 駐車場からの騒音対策

- ① オープン時の混雑が見込まれる際には、交通整理員を配置して場内走行の円滑化を図り、渋滞による騒音発生を抑制する。
- ② アイドリング禁止を呼びかける。
- ③ 閉店後には出入口を施錠し、外部からの侵入者が騒音を発生することがないよう配慮する。

〈その他の配慮事項〉

(1) 光害対策

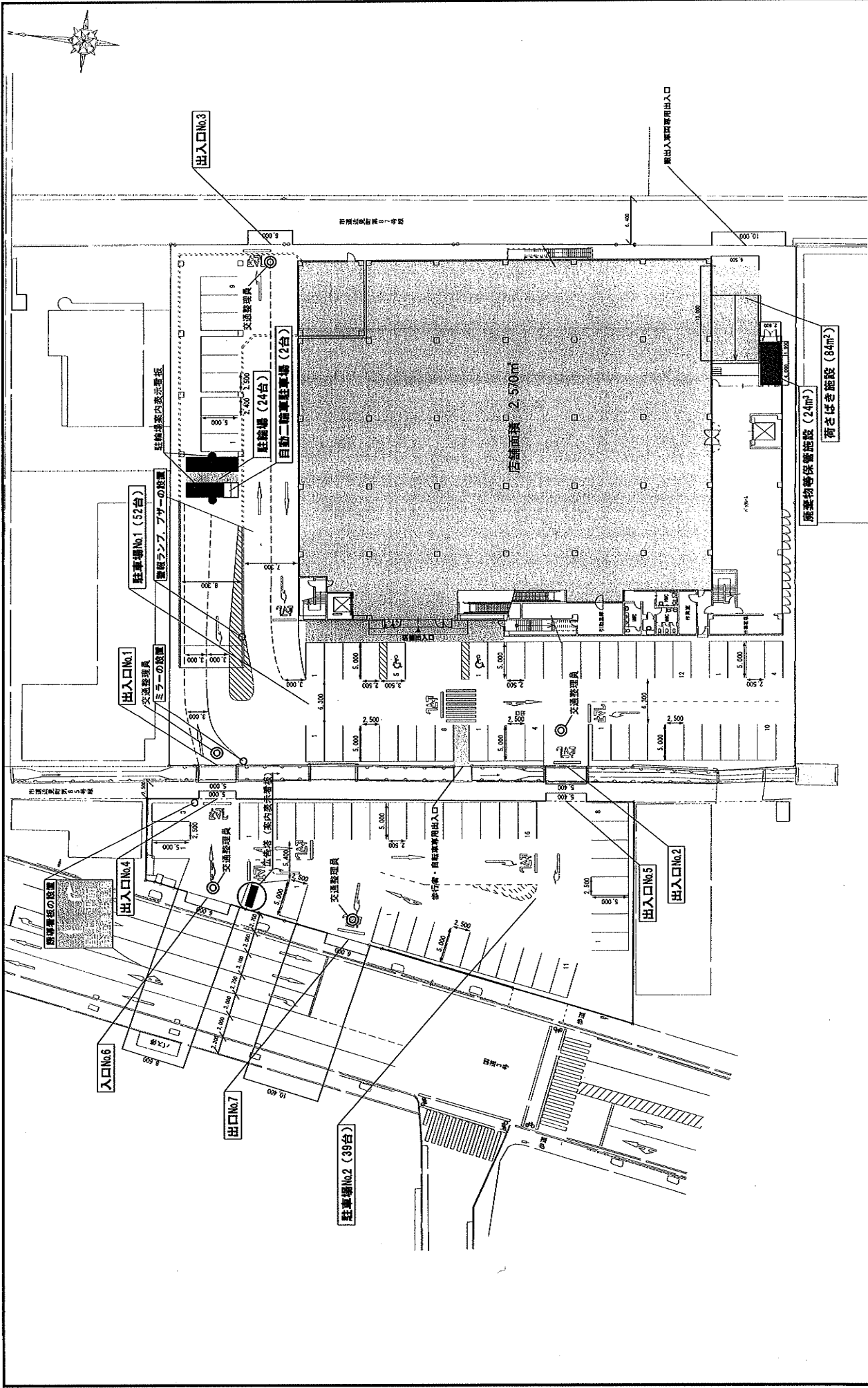
- ① 周辺近隣に対して光害を発生させないよう照明の配置、方向、光源の種類には十分に配慮する。
- ② 点灯時間は日没後から閉店後30分までとする。

(2) 廃棄物減量化及びリサイクル計画

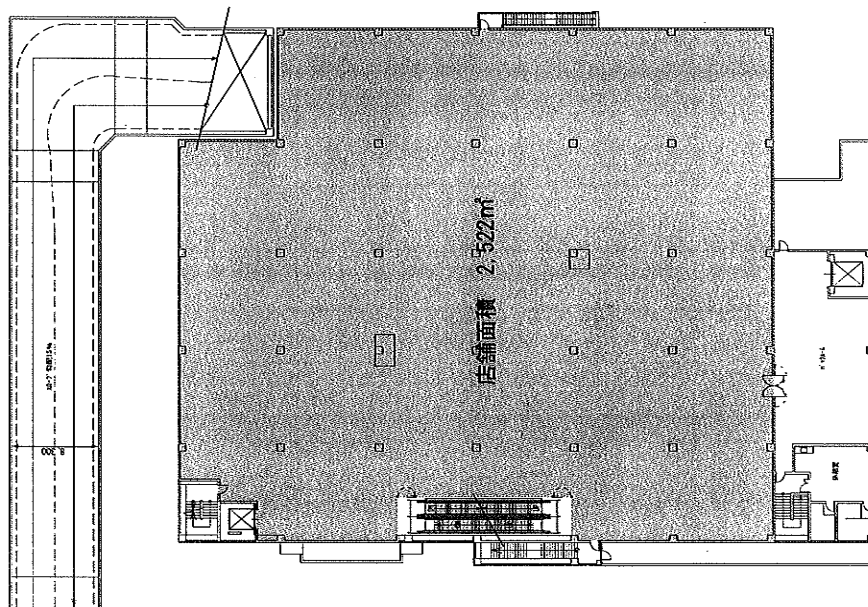
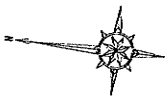
- ① 家具搬出入及び配送時には通い袋を使用し、ダンボール、ポリパッキン等の廃棄物低減に努める。
- ② 輸入製品のパッケージを紙製主体に切り替え、リサイクル比率を引き上げる。
- ③ 店舗から排出される廃棄物の品目について業者へ情報を提供し、極力資源化を図れるよう協力を要請する。
- ④ 過剰包装、梱包の抑制による廃棄物の低減化を図る。

(3) 防犯対策

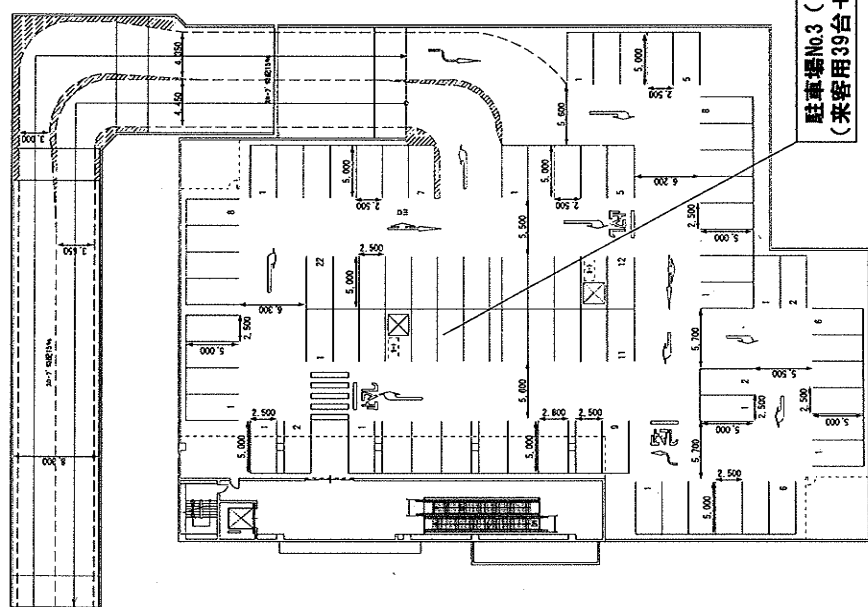
- ① 駐車場内に適切な照明設備を配置して死角を排除するなど、青少年の蟻集を防ぐよう配慮する。
- ② 青少年の非行防止策として、定期的に従業員が店内及び駐車場内を巡回し、声かけ等を行う。



建物配置図

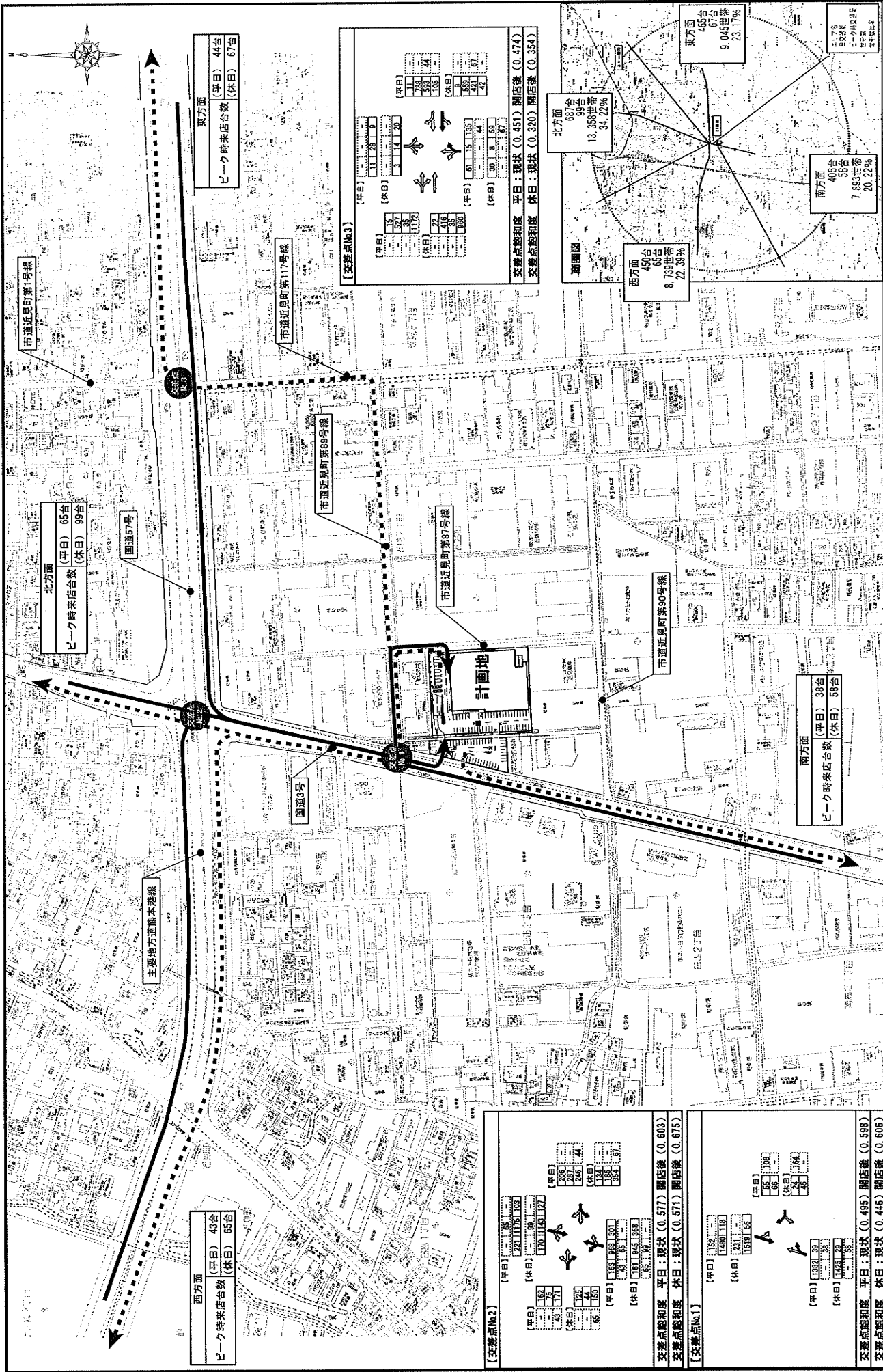


2階部



3階部

平面図



ピーク時交通流動図

S : 1/3,000

西方面
ピーク時来店台数 (平日) 43台 (休日) 65台

北方面
ピーク時来店台数 (平日) 65台 (休日) 99台

東方面
ピーク時来店台数 (平日) 44台 (休日) 67台

【交差点No.3】

平日	11	11	9	11	10
休日	3	7	10	4	6
平日	15	37	117	7	41
休日	7	15	135	36	280
平日	6	15	135	44	57
休日	30	8	57	3	42

交差点飽和度 平日：現状 (0.451) 閉店後 (0.474)
交差点飽和度 休日：現状 (0.320) 閉店後 (0.354)

【交差点No.2】

平日	192	221	1178	108
休日	170	143	127	127
平日	163	988	30	31
休日	131	965	398	167
平日	13	13	13	13
休日	13	13	13	13

交差点飽和度 平日：現状 (0.577) 閉店後 (0.603)
交差点飽和度 休日：現状 (0.571) 閉店後 (0.675)

【交差点No.1】

平日	192	221	1178	108
休日	170	143	127	127
平日	132	39	108	108
休日	123	39	108	108
平日	132	39	108	108
休日	123	39	108	108

交差点飽和度 平日：現状 (0.495) 閉店後 (0.598)
交差点飽和度 休日：現状 (0.446) 閉店後 (0.606)

【交差点No.4】

平日	11	11	9	11	10
休日	3	7	10	4	6
平日	15	37	117	7	41
休日	7	15	135	36	280
平日	6	15	135	44	57
休日	30	8	57	3	42

交差点飽和度 平日：現状 (0.451) 閉店後 (0.474)
交差点飽和度 休日：現状 (0.320) 閉店後 (0.354)



交通量調査地点

来店経路

退店経路

ニトリ熊本近見店
新設の特定大型店にかかる地域貢献計画

1 会社としての地域貢献計画の理念

株式会社ニトリでは、大学での寄附講座や大学との共同セミナーの実施、各種基金(似鳥国際奨学財団、北海道応援基金、新潟中越地震義援金、インドネシアスマトラ島沖地震義援金、NPO法人人道目的の地雷除去支援の会寄付、アジアの留学生奨学金、ほか)など積極的な社会貢献活動に取り組んでいます。

2 地域貢献計画

項 目	地域貢献活動の内容
1 地域雇用確保への協力	①地域及び県内からの雇用の促進 (目標80%) ・パート及びアルバイト従業員は地元雇用を優先する。 ②安定的雇用の確保 (目標10%) ・従業員の採用にあたっては、地域における安定的な雇用確保の観点から正社員として採用するよう配慮する。 ③障がい者雇用の促進 (目標1.8%) ・障がい者の雇用を促進する。 ④少子化対策・男女共同参画の推進 ・育児・介護休暇制度の導入、役職者への女性登用を実施。 ⑤職業訓練教育の積極的な推進 ・社内教育訓練制度、各種資格の取得促進の実施。
2 防犯・青少年非行防止対策の推進	①実効性ある万引き防止等各種防犯対策の実施 ・従業員による店内巡回を実施。 ・防犯カメラの設置。 ②人通りの少ない場所に対する巡回の実施 ・従業員による定期的な巡回、照明、防犯カメラの設置等を行うことで死角を排除する。 ③営業時間外の非行防止対策の実施 ・営業時間外は駐車場出入口を施錠する。 ④緊急通報体制の確立 ・事件発生時における警察への通報要領の策定及び迅速な避難誘導措置。
3 地域防災への協力	①災害時の避難場所や物資の提供 ・災害時に駐車場を避難場所として提供するなど、要請があれば協力を検討する。
4 ユニバーサルデザイン普及への協力	①店舗へのユニバーサルデザインの導入 ・店舗出入口付近に身障者用駐車場を設置。 ・多目的トイレの設置。 ②ユニバーサルデザインに配慮した広告等 ・広告の文字の大きさ、色づかい等に配慮。

項 目	地域貢献活動の内容
5 環境対策の推進	①水保全対策の実施 ・雨水の地下浸透対策の実施。 ②ヒートアイランド・地球温暖化等対策の実施 ・敷地内緑化の実施。 ・駐車場内におけるアイドリングストップの呼びかけ。 ③「ノーレジ袋」・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施 ・包装紙・紙袋の簡素化等による簡易包装の励行。 ④環境美化対策の実施 ・店舗周辺の清掃活動の実施。 ⑤廃棄物等の処理 ・ゴミの分別処理の実施。 ⑥「光害」対策の実施 ・屋外照明や広告塔照明の配置や方向、光源の強さに配慮。 ・営業時間終了後は消灯。
6 省エネルギー対策の推進	①過剰な照明の削減 ・過剰な照明使用を控える。 ②空調温度の適切な設定 ・冷暖房設備の適切な温度管理を実施。 ③新エネルギー・省エネルギー設備の設置 ・省エネタイプの照明器具を設置。
7 交通対策の実施	①交通安全対策、交通渋滞対策の実施 ・多くの来店客が見込まれる繁忙時には、交通整理員を配置して円滑な交通誘導を実施。
8 景観形成、街並みづくりへの協力	・熊本県景観条例、熊本県屋外広告物条例に基づき、周辺地域の景観に配慮して、建物の色彩やデザインの調和を図る。
9 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報提供等 ②後継店の確保 ③従業員の雇用の確保 ④取引先企業に対する対応 ⑤店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止 ・万一閉鎖を余儀なくされた場合は①～⑤の項目について適切に対処いたします。